

世界デフサーフィン選手権大会規約

第1章 総則

第1条（目的）

- （1）本規約は、一般社団法人日本デフサーフィン連盟および世界デフサーフィン連盟で構成される世界デフサーフィン選手権大会実行委員会（以下「実行委員会」という）が主催する「MELLOWCUP World Deaf Surfing Championships」（以下「本大会」という）に関する必要事項を定めるものである。
- （2）実行委員会は、本大会の運営・進行、競技ルール、トラブル対応等に関する最終的な裁定権を有する。
- （3）本大会は、世界中のデフサーファーが安全かつ公平に競技を行うことを目的とし、スポーツマンシップ、国際交流、環境保全への配慮を重視して開催される。
- （4）すべての参加者・関係者は本規約を遵守し、円滑な大会運営に協力しなければならない。

第2章 競技ルール

第2条（競技ルール）

- （1）本大会の競技ルールは、世界デフサーフィン連盟（IDSA）のルールに準じて実施される。
- （2）審判および大会運営委員会の判断は最終決定とし、異議申し立ては受け付けない。
- （3）指定エリア外でのサーフィンは禁止とする。これは安全確保および地元とのトラブル防止のためである。

第3章 エントリー

第3条（エントリー手続）

- （1）エントリー前に「参加資格」の全条件を満たしていることを確認すること。
- （2）本大会は個人戦であり、1名ごとにエントリーが必要である。
- （3）以下の情報を正確に入力すること（18歳未満の場合は保護者情報も必須）。
 - ・氏名（フリガナ）
 - ・生年月日
 - ・国籍
 - ・メールアドレス
 - ・住所
 - ・保護者氏名（18歳未満の場合）
- （4）情報に変更があった場合は、エントリー締切前に速やかに連絡すること。
- （5）不正確または不適切な情報があった場合、エントリーが無効になる可能性がある。

第4章 トラブル対応

第4条（対応方針）

- (1) 競技中および会場内でのトラブルは、運営事務局に速やかに報告すること。
- (2) 暴言・暴力・ハラスメント等の行為は禁止する。
- (3) 違反行為があった場合、警告・出場停止・失格などの措置を講じる。
- (4) 紛争が発生した場合は、大会運営委員会が仲裁し、最終判断を下すものとする。

第5章 マナーと行動規範

第5条（マナー）

- (1) 競技・練習エリアでは互いに譲り合い、危険な行為を避けること。
- (2) 会場やビーチでのゴミのポイ捨ては禁止し、環境保全に協力すること。
- (3) スタッフ・ボランティア・観客・地元住民に対しては礼儀を持って接すること。
- (4) 大会関係者の指示には必ず従うこと。

第6条（地元住民への配慮）

- (1) 開催地の住民への敬意を払い、騒音や迷惑行為を控えること。
- (2) 指定された駐車場・移動手段を利用し、交通ルールを守ること。
- (3) 地元施設や店舗では節度ある行動をとること。

第6章 宿泊施設における行動

第7条（宿泊施設）

- (1) 他の宿泊者やスタッフに迷惑をかけないよう配慮すること。
- (2) 夜間の騒音を避け、静かに過ごすこと。
- (3) 備品は丁寧に扱い、破損した場合は速やかに報告すること。
- (4) チェックイン・チェックアウト時間を守り、施設のルールに従うこと。

第7章 違反時の措置

第8条（違反措置）

- (1) 参加者が本規約に違反した場合、以下の措置を講じることがある。
 - ・口頭注意（軽度な違反）
 - ・警告（再発の可能性がある場合）
 - ・出場停止（悪質な違反または繰り返しの違反）
 - ・失格および大会会場からの退去（重大な違反）

- (2) 大会終了後に判明した重大な違反については、将来の出場禁止措置を検討する場合がある。
- (3) 参加者は、これらの措置について異議を申し立てないことに同意する。

第8章 個人情報の取り扱い

第9条（個人情報）

- (1) 主催者は個人情報保護法を遵守し、適切に個人情報を取り扱う。
 - (2) 大会参加者へのサービス向上を目的に、氏名・年齢・写真等がホームページ等に掲載されることがあり、申込時点で同意したものとする。
 - (3) メディア・WEBサイト・SNS等での写真・映像等の無償利用についても参加者は承諾する。
 - (4) 取得した個人情報は以下の目的で共同利用される。
 - ・大会運営・広報活動
 - ・協賛社によるサービス案内
 - ・今後の大会企画
 - ・統計調査
 - ・関連イベント案内
- 共同利用範囲：大会主催者・共催者
管理責任者：大会実行委員会

第9章 免責

第10条（免責事項）

- (1) 天災・感染症・その他の不可抗力による大会中止・変更等について、主催者は責任を負わない。
- (2) 規約違反や不正行為による失格等に関して、主催者は責任を負わない。
- (3) 健康状態に不安がある場合は、自己責任で参加すること。
- (4) 参加に関連して発生した損害・不利益に対し、主催者は責任を負わない。
- (5) 事故・けが・盗難等による損害についても、主催者に故意または重大な過失がある場合を除き責任を負わない。

第10章 その他

第11条（その他の事項）

- (1) 自己都合による申込後の種目変更・キャンセルは不可。ただし代理出場は認める。
- (2) 過剰・重複入金、期間外入金の返金は行わない。
- (3) 大会参加中の死亡・傷害・事故等について、主催者は責任を負わない。
- (4) 政治的・宗教的な主張や広告を目的とした行為は禁止する。
- (5) 虚偽申告や代理出場があった場合、出場を取り消すことがある。
- (6) 主催者が競技続行に支障ありと判断した場合、速やかに中止の指示に従うこと。

- (7) 貴重品は各自で管理し、紛失・盗難等について主催者は責任を負わない。
- (8) すべての事項について自己責任で参加し、大会終了後の異議申し立ては行わない。
- (9) 本規約は、実行委員会の判断により改訂されることがある。
- (10) 参加者は、エントリー時点で本規約に同意したものとみなす。
- (11) 本大会に関する最終決定権は、すべて大会運営委員会が有する。

第 11 章 規約の変更

第 12 条 (規約の変更)

- (1) 運営チームは、予告なく本規約を変更する権利を有します。
- (2) 本規約が変更される際は、特設サイト上で告知され、その時点で発効するものとします。